

2022年12月13日

検査実施料に関するお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、令和4年11月15日付け厚生労働省保険局医療課長通知「保医発1115第11号」により下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

敬白

記

【保険適用の条件が追加された検査項目】（令和4年11月16日より適用）

項目名	保険点数	区分 (判断料)	備考
ADAMTS13活性	400点	「D006」出血・凝固検査 (血液学的検査)	下記参照

ア～イ（略）

ウ 血栓性血小板減少性紫斑病に対し、血漿交換療法、免疫抑制療法及びカプラシズマブ製剤による治療を行った際に治療の継続の要否を判定することを目的として測定を行った場合、30日間を超えた場合でも、1週間に1回に限り別に算定できる。なお、その医学的な必要性を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

※下線部の適用が追加されました。

●検査のご依頼については、弊社営業担当にご相談ください。

以上

尚、詳細につきましては、営業担当者またはインフォメーションまでお問い合わせ下さい。
本社 〒710-0834 倉敷市笹沖 468 番地の 5

インフォメーション TEL(086)427-2323
ホームページ <http://www.oml-inc.jp>